

# 第9回

# 小美玉市議会報告会資料

市民の負託に応えうる開かれた議論に基づく  
公平公正な議会を目指して

小美玉市議会

## 【目 次】

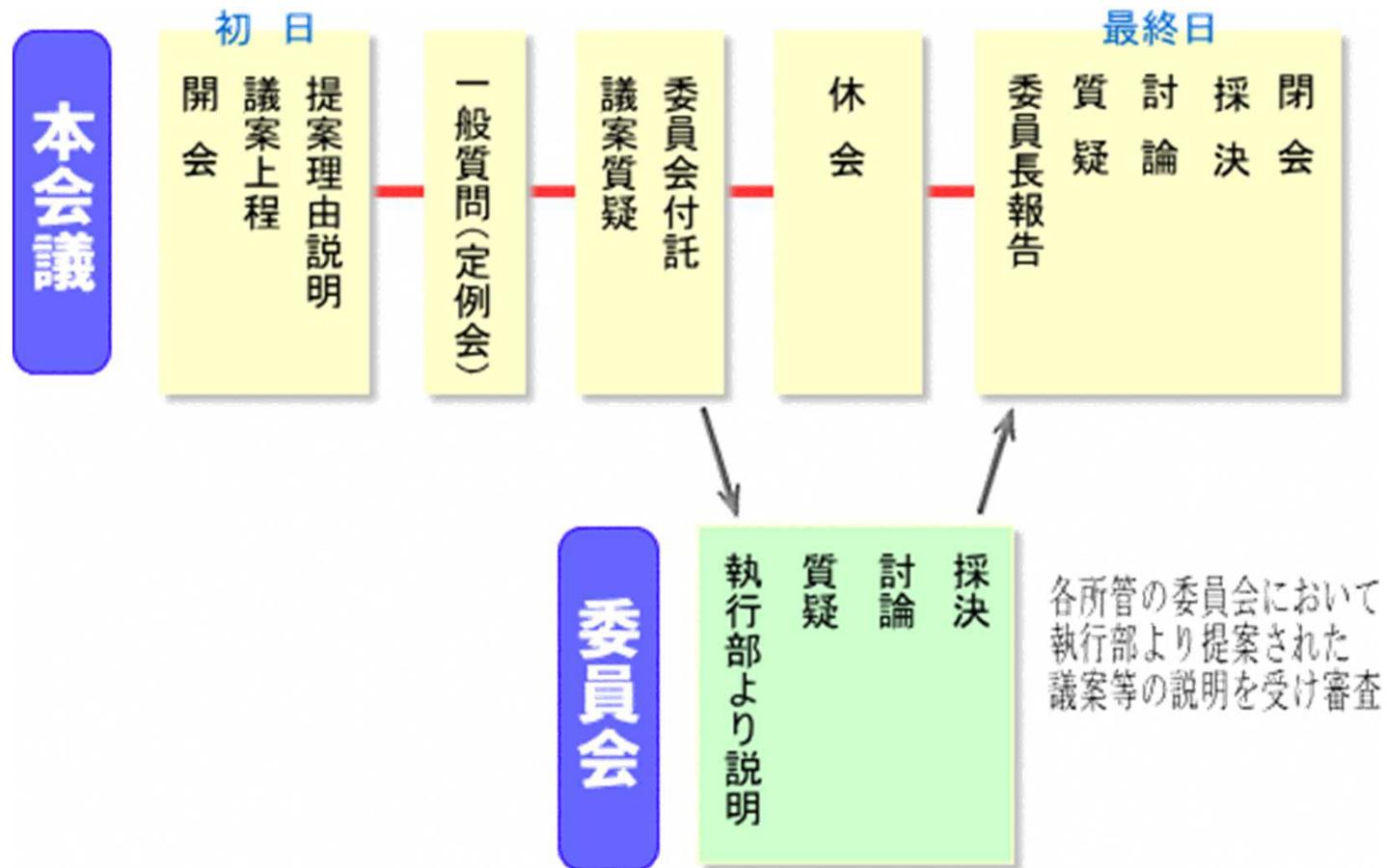
|        |   |     |             |   |       |
|--------|---|-----|-------------|---|-------|
| ○議員紹介  | … | 3P  | ○各委員会の報告    | … | 11P～  |
|        |   |     | （総務         | … | 11P～） |
| ○議会の流れ | … | 4P  | （文教福祉       | … | 18P～） |
|        |   |     | （産業建設       | … | 21P～） |
| ○議会構成  | … | 5P  | （百里基地対策     | … | 26P～） |
|        |   |     | （茨城空港周辺地域振興 | … | 32P～） |
| ○予算の概要 | … | 6P～ | （議会活性化      | … | 35P～） |
|        |   |     | （議員定数等調査研究  | … | 38P～） |
| ○決算を認定 | … | 9P～ |             |   |       |

# ○議員紹介 【任期：～令和5年11月30日】

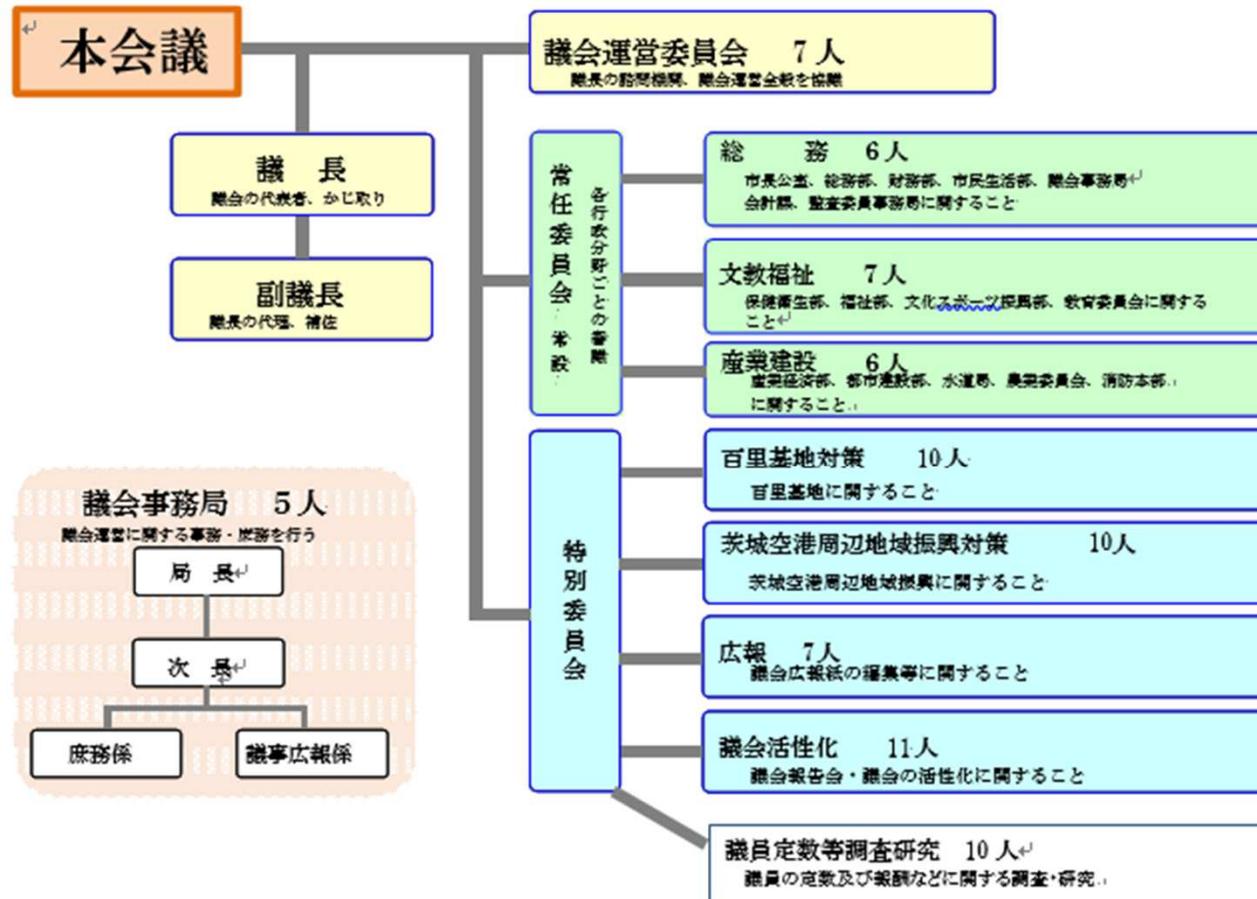


(後列) 真家 功、長津智之、戸田見良、島田清一郎、香取憲一、山崎晴生  
(中列) 鈴木俊一、長島幸男、福島ヤヨヒ、岩本好夫、谷仲和雄、村田春樹  
(前列) 小川賢治、田村昌男、野村武勝、荒川一秀(議長)、石井 旭(副議長)、市村文男、大槻良明

# ○議会の流れ



# ○議会構成



# ○令和5年度予算(全9会計)

一般会計は、220億円で、前年度比3.8%の増となっています。

また、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計など、5つの特別会計と水道事業会計、下水道事業会計の2つの企業会計を合計した予算総額は、371億2,049万円で、前年度比4.0%の増となりました。

【会計別予算】

| 会計別     |            |     | 令和5年度     | 令和4年度     | 増減率(%)   |      |
|---------|------------|-----|-----------|-----------|----------|------|
| 一般会計    |            |     | 220億      | 212億      | 3.8↑     |      |
| 特別会計    | 国民健康保険(事業) |     | 52億4,185  | 52億4,007  | 0.03↑    |      |
|         | 後期高齢者医療保険  |     | 6億8,957   | 6億3,372   | 8.8↑     |      |
|         | 農業集落排水     |     | 3億2,106   | 3億2,203   | 0.3↓     |      |
|         | 戸別浄化槽      |     | 1億2,776   | 4,281     | 198.4↑   |      |
|         | 蠶 園        |     | 1,501     | 3,882     | 61.3↓    |      |
|         | 介護保険(事業)   |     | 40億116    | 40億2,069  | 0.5↓     |      |
|         | 介護保険(サービス) |     | 790       | 759       | 4.2↑     |      |
| 小計      |            |     | 324億433   | 315億573   | 2.9↑     |      |
| 企業会計    | 水道         | 収益的 | 収入        | 8億5,408   | 8億4,440  | 1.1↑ |
|         |            | 支出  | 8億5,324   | 8億1,876   | 4.2↑     |      |
|         | 資本的        | 収入  | 7億202     | 6億7,257   | 4.4↑     |      |
|         |            | 支出  | 10億3,002  | 9億8,143   | 5.0↑     |      |
|         | 下水道        | 収益的 | 収入        | 11億8,896  | 12億1,904 | 2.5↓ |
|         |            | 支出  | 11億4,673  | 11億7,266  | 2.2↓     |      |
|         | 資本的        | 収入  | 12億9,881  | 8億3,473   | 55.6↑    |      |
|         |            | 支出  | 16億8,615  | 12億1,289  | 39.0↑    |      |
|         | 小計         | 収入  | 40億4,388  | 35億7,074  | 13.3↑    |      |
|         |            | 支出  | 47億1,615  | 41億8,574  | 12.7↑    |      |
| 歳入(収入)計 |            |     | 364億4,821 | 350億7,647 | 3.9↑     |      |
| 歳出(支出)計 |            |     | 371億2,049 | 356億9,147 | 4.0↑     |      |

単位：万円

# ○令和5年度予算(一般会計)

|         |                                   | 歳 入 (単位:千円 %) |            |           |        |
|---------|-----------------------------------|---------------|------------|-----------|--------|
| 区 分     |                                   | 令和5年度         | 令和4年度      | 比 較       | 増 減 率  |
| 1       | 市 税                               | 6,637,939     | 6,287,385  | 350,554   | 5.6%   |
| 2       | 地 方 譲 与 税                         | 284,000       | 281,000    | 3,000     | 1.1%   |
| 3       | 利 子 割 交 付 金                       | 3,000         | 4,000      | △ 1,000   | △25.0% |
| 4       | 配 当 割 交 付 金                       | 36,000        | 20,000     | 16,000    | 80.0%  |
| 5       | 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金             | 25,000        | 20,000     | 5,000     | 25.0%  |
| 6       | 法 人 事 業 税 交 付 金                   | 111,000       | 111,000    | 0         | 0.0%   |
| 7       | 地 方 消 費 税 交 付 金                   | 1,100,000     | 1,100,000  | 0         | 0.0%   |
| 8       | ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金               | 50,000        | 50,000     | 0         | 0.0%   |
| 9       | 環 境 性 能 割 交 付 金                   | 20,000        | 33,000     | △ 13,000  | △39.4% |
| 10      | 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金 | 210,000       | 210,000    | 0         | 0.0%   |
| 11      | 地 方 特 例 交 付 金                     | 39,247        | 32,287     | 6,960     | 21.6%  |
| 12      | 地 方 交 付 税                         | 4,700,000     | 4,400,000  | 300,000   | 6.8%   |
| 13      | 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金             | 5,000         | 5,000      | 0         | 0.0%   |
| 14      | 分 担 金 及 び 負 担 金                   | 150,207       | 127,714    | 22,493    | 17.6%  |
| 15      | 使 用 料 及 び 手 数 料                   | 167,481       | 168,925    | △ 1,444   | △0.9%  |
| 16      | 国 庫 支 出 金                         | 3,491,188     | 3,345,351  | 145,837   | 4.4%   |
| 17      | 県 支 出 金                           | 1,800,708     | 1,758,383  | 42,325    | 2.4%   |
| 18      | 財 産 収 入                           | 10,825        | 12,178     | △ 1,353   | △11.1% |
| 19      | 寄 附 金                             | 300,003       | 255,003    | 45,000    | 17.6%  |
| 20      | 繰 入 金                             | 1,765,180     | 1,536,103  | 229,077   | 14.9%  |
| 21      | 繰 越 金                             | 300,000       | 300,000    | 0         | 0.0%   |
| 22      | 諸 取 入                             | 376,222       | 383,271    | △ 7,049   | △1.8%  |
| 23      | 市 債                               | 417,000       | 759,400    | △ 342,400 | △45.1% |
| 歳 入 合 計 |                                   | 22,000,000    | 21,200,000 | 800,000   | 3.8%   |

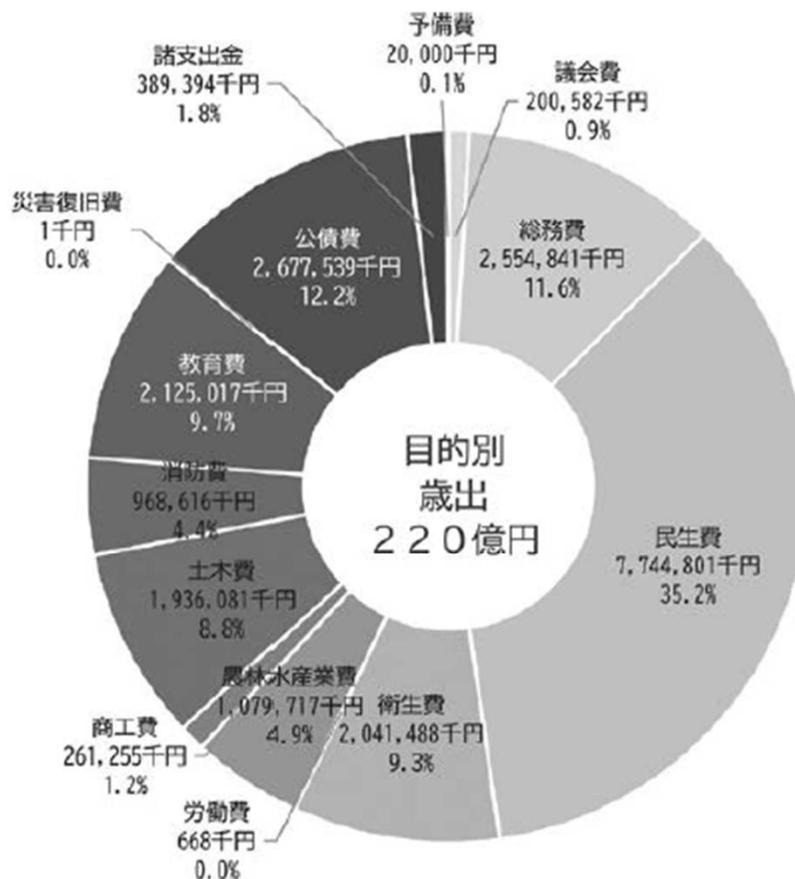
|         |             | 歳 出 (単位:千円 %) |            |           |       |
|---------|-------------|---------------|------------|-----------|-------|
| 区 分     |             | 令和5年度         | 令和4年度      | 比 較       | 増 減 率 |
| 1       | 議 会 費       | 200,582       | 198,395    | 2,187     | 1.1%  |
| 2       | 總 務 費       | 2,554,841     | 2,423,901  | 130,940   | 5.4%  |
| 3       | 民 生 費       | 7,744,801     | 7,283,563  | 461,238   | 6.3%  |
| 4       | 衛 生 費       | 2,041,488     | 1,832,330  | 209,158   | 11.4% |
| 5       | 労 働 費       | 668           | 706        | △ 38      | △5.4% |
| 6       | 農 林 水 産 業 費 | 1,079,717     | 1,080,764  | △ 1,047   | △0.1% |
| 7       | 商 工 費       | 261,255       | 244,191    | 17,064    | 7.0%  |
| 8       | 土 木 費       | 1,936,081     | 1,785,066  | 151,015   | 8.5%  |
| 9       | 消 防 費       | 968,616       | 1,066,515  | △ 97,899  | △9.2% |
| 10      | 教 育 費       | 2,125,017     | 2,336,523  | △ 211,506 | △9.1% |
| 11      | 災 害 復 旧 費   | 1             | 1          | 0         | 0.0%  |
| 12      | 公 債 費       | 2,677,539     | 2,661,197  | 16,342    | 0.6%  |
| 13      | 諸 支 出 金     | 389,394       | 266,848    | 122,546   | 45.9% |
| 14      | 予 備 費       | 20,000        | 20,000     | 0         | 0.0%  |
| 歳 出 合 計 |             | 22,000,000    | 21,200,000 | 800,000   | 3.8%  |

# ○一般会計の内訳

【一般会計歳入】

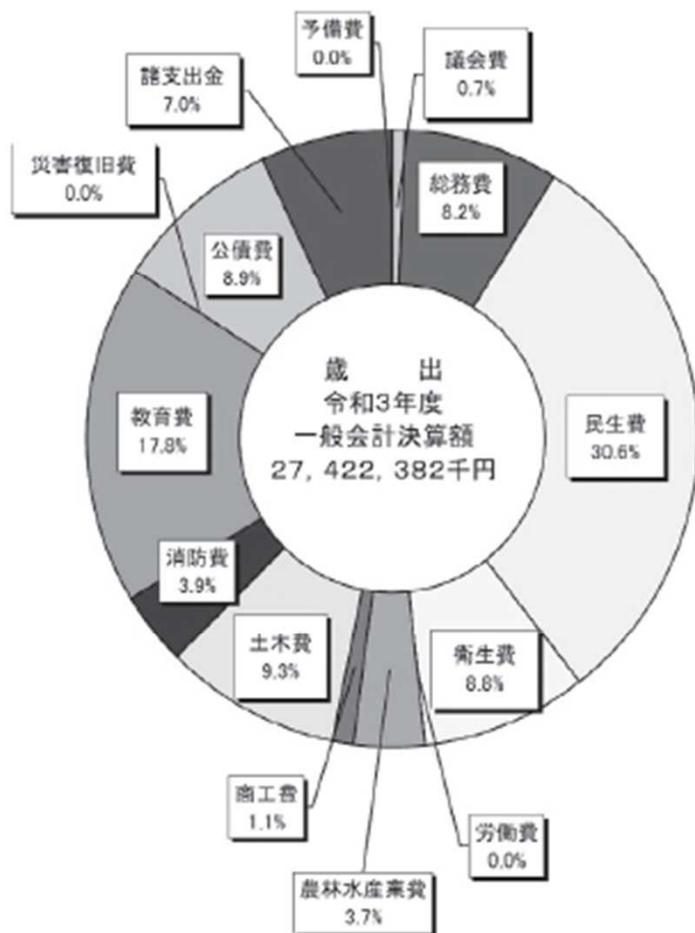


【一般会計歳出】



# ○令和3年度決算

一般会計 歳出（目的別）



令和3年度 会計別の決算額

| 会計別  |           | 歳入(万円)    | 歳出(万円)    | 歳出の前年度比(%) |        |
|------|-----------|-----------|-----------|------------|--------|
| 一般会計 |           | 286億4,008 | 274億2,238 | 16.3 ↓     |        |
| 特別会計 | 国民健康保険    | 50億4,732  | 49億6,502  | 0.3 ↓      |        |
|      | 後期高齢者医療保険 | 6億1,028   | 6億548     | 1.3 ↑      |        |
|      | 農業集落排水    | 3億7,536   | 3億2,697   | 12.4 ↑     |        |
|      | 戸別浄化槽     | 3億8,566   | 3億5,129   | 1.2 ↓      |        |
|      | 霊園        | 1,258     | 1,100     | 26.1 ↓     |        |
|      | 介護保険      | (事業)      | 42億765    | 40億2,620   | 5.0 ↑  |
|      |           | (サービス)    | 961       | 756        | 21.8 ↑ |
| 合計   |           | 389億235   | 373億8,308 | 12.2 ↓     |        |
| 企業会計 | 水道        | 収益的収支     | 8億5,954   | 8億683      | 2.4 ↓  |
|      |           | 資本的収支     | 5億3,691   | 8億4,602    | 21.3 ↓ |
|      | 下水道       | 収益的収支     | 12億5,544  | 11億2,250   | 1.4 ↑  |
|      |           | 資本的収支     | 6億4,669   | 10億7,327   | 4.5 ↓  |

# ○市財政の健全化判断比率状況

今返済している借金は

**実質公債費比率 6.7%**

1年間に自由に使える収入のうち、どれくらい借金の返済に充てたのを見る比率です。この数値が高いと国や県等に頼らず、市独自で事業等を実施するための自由な財源が少ないことを意味します。

【令和3年度 比率の数値】

借入金を無理なく返済しながら、同時に事業を実施しています。

| 年度別 | 比率   | 早期健全化基準 |
|-----|------|---------|
| R3  | 6.7% | 25%     |
| R2  | 7.3% |         |
| R1  | 7.6% |         |

将来負担していく借金は

**将来負担比率 42.3%**

1年間に自由に使える収入に対して、市の負担となる借金などが、その何倍に及んでいるのを見る比率です。家計に例えると、住宅ローンの残高が年収の何倍になるかを表しています。

【令和3年度 比率の数値】

国が定める基準を大きく下回っていて良好な結果といえます。

| 年度別 | 比率    | 早期健全化基準 |
|-----|-------|---------|
| R3  | 42.3% | 350%    |
| R2  | 60.5% |         |
| R1  | 64.5% |         |

# ○総務常任委員会

## 1. 委員構成（6名）

【令和5年4月26日まで】

委員長 植木弘子 副委員長 香取憲一  
委員 岩本好夫、石井 旭、戸田見良、真家 功

【令和5年4月26日から】

委員長 香取憲一 副委員長 戸田見良  
委員 岩本好夫、石井 旭、植木弘子、真家 功



## 2. 所 管

【令和4年第2回定例会から】

市長公室、企画財政部、総務部、市民生活部、議会事務局、会計課、  
監査委員会事務局

【令和5年第2回定例会から】

市長公室、総務部、財務部、市民生活部、議会事務局、会計課、  
監査委員会事務局

### 3. 審査件数(21件) 令和4年第3回定例会から令和5年第2回定例会まで

| 付託案件  | 件数  | 審議結果        |             |
|-------|-----|-------------|-------------|
| 条例案   | 13件 | 可決すべきもの 13件 | 否決すべきもの 0件  |
| 補正予算案 | 7件  | 可決すべきもの 7件  | 否決すべきもの 0件  |
| その他議案 | 1件  | 可決すべきもの 1件  | 否決すべきもの 0件  |
| 請願・陳情 | 0件  | 採択すべきもの 0件  | 不採択すべきもの 0件 |

### 4. 審査内容や所管部署の主な実施事業など

(※審査内容及び議決した案件の一部を記載しています)

#### (1) ふるさと寄附金事業【R5.3.23議決、R5.4.1執行】

安定的な財源確保のためと、本市の更なる知名度向上を図るため、市長公室に新たに設置する魅力発信課内に「ふるさと納税係」を専任で設置し、ふるさと納税の増額を図る。

さらには、寄附を取り扱うポータルサイトや返礼品を拡充するとともに、全国に向けて本市の特産品をPRする活動を積極的に実施する等、ふるさと納税を増やす取組みを推進する。

**(2) 姉妹都市との訪問団交流事業【R5.3.23議決、R5.4.1執行】**

**【4年ぶりに姉妹都市との交流を再開し、アビリン市から訪問団を受け入れ】**

- ・公募によりホストファミリーを募集。
- ・前半、後半(5日ずつ)に分かれ、1家庭で2名程度の団員を受け入れ。
- ・訪問団は、平日日中は団体行動となり、それ以外の時間帯については、ホストファミリーと過ごし交流を図る。

**(3) 効率的な行財政の運営【R5.3.23議決、R5.4.1執行】**

**【債権管理業務の効率化】**

- ・本市が管理する債権は、各種法令や判例等、広範囲にまたがり、時効や債権の性質等も異なるため、専門的な見地から本市の現状を調査、検証、課題の抽出を行い、債権管理に関する業務の改善策を策定。
- ・管理者及び担当者向けの研修を行い、債権管理に関する職員の意識醸成を図る。
- ・債権管理の運用方法を構築し、債権回収マニュアルや債権管理条例を策定。

**(4) 公共施設の最適化の推進(建替え)【R5.3.23議決、R5.4.1執行】**

**【分庁舎の建設業務】**

分庁舎は大規模災害時には、早期復旧のための実働部隊の拠点となるため、主な用途として都市建設部としている。

災害拠点となることから職員の安全確保や土木資材保護のために耐震安全性の分類・目標としてⅡ類で計画。

**【建替計画】**

軽量鉄骨2階建て

延床面積約1,000㎡

事務室・会議室・書庫・倉庫・湯沸室・トイレなど

**(5) 会計年度任用職員の業務を民間委託【R5.3.23議決、R5.4.1執行】**

**【一部の業務を民間に委託】**

- ①幼稚園生活介助業務
- ②幼稚園バス運転業務、その他配送業務等
- ③幼稚園用務業務、給食配膳業務
- ④学校生活介助業務
- ⑤ティーム・ティーチング業務
- ⑥四季文化館みの～れ施設運営支援業務
- ⑦小川文化センターアピオス施設運営支援業務
- ⑧空のえきそ・ら・ら施設運営支援業務

**(6) 行政のデジタル化【R5.3.23議決、R5.4.1執行】**

**【口座振替受付サービス科目を拡充】**

スマホ、PC、タブレット端末を利用して、インターネットから市税や料金等の口座振替の申込みができるサービス。

現在導入中のWeb口座振替受付サービスの4科目(市県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税)に、10科目(介護保険料・保育料・放課後子どもプラン保護者負担金・市の上下水道使用料など)を追加し、合計14科目の口座振替申込みがインターネットから登録できるようにする。

**(7) 行政のデジタル化【R5.3.23議決、R5.4.1執行】**

**【伝票処理に電子決裁システムを導入】**

紙で決裁を行っている日々の伝票処理に電子決裁システムを導入し、庁舎間の移動時間や紙の使用量を削減し、事務の効率化及び資源の省力化を図る。

**(8) 行政のデジタル化【R5.3.23議決、R5.4.1執行】**

**【職員採用試験を応募しやすい環境整備】**

受験希望者は、採用試験をエントリーする際、これまで紙媒体の履歴書等を作成し、郵送や窓口へ持参することで行っていたが、応募は、市HPから受験希望者自身がPCやスマホ等で行う。

市は、システムにより管理業務及び応募者への連絡を行う。

**(9) 空き家対策の推進【R5.3.23議決、R5.4.1執行】**

**【空き家対策の補助金制度を創設】**

空き家バンク制度の利用促進のため、空き家の修繕や取得、賃借などにかかる費用の一部を補助し、有効活用及び市場流通を促進。

**(10) 地球温暖化対策実行計画(事務事業編)策定【R5.3.23議決、R5.4.1執行】**

**【脱炭素社会に向けて地球温暖化対策実行計画を策定】**

令和4年度から2ヶ年かけて、本市の所有する施設について温室効果ガス排出量及びエネルギー使用量等、必要な情報を収集・整理・分析し、削減目標を設定。

目標設定は2030年(令和12年)とし、令和6年から令和10年までの5カ年の計画を策定。

**(11) 防災対策の充実①【R5.3.23議決、R5.4.1執行】**

**【地域防災計画の全面改訂】**

国・県の計画改訂に伴う事項の修正、原子力災害対策を加えるとともに公共施設の統廃合や新型コロナウイルス感染症を踏まえた避難計画及び避難警戒レベルと災害時における市の防災体制の見直しを実施。

**(12) 防災対策の充実②【R5.3.23議決、R5.4.1執行】**

**【自主防災組織及び士育成事業補助金】**

(1) 自主防災組織に対し補助を行い、組織の新規設立や活動を支援活動費に対して1/2補助(上限50千円)  $50 \text{千円} \times 6 \text{組織} = 300 \text{千円}$

(2) 防災士資格取得者に対して1人10千円補助  $10 \text{千円} \times 5 \text{人} = 50 \text{千円}$

### (13) 交通安全・生活安全対策の充実【R5.3.23議決、R5.4.1執行】

【地域における犯罪を抑制し、市民の安全心確保するため、防犯環境の整備や地域における防犯活動を支援】

#### ・地域の防犯対策

地域防犯対策として、電気料の負担が増している行政区の防犯灯を市が引き受け、今後の維持管理を行う。

予定数4,400基(10,662千円)

#### ・街頭防犯カメラの設置

犯罪の抑止と事件・事故の早期解決を図るため、通学路を中心とした公共性の高い場所に防犯カメラを設置。

設置数9基(6,930千円)

#### ・特殊詐欺対策機器購入費補助

高齢者を狙った特殊詐欺の被害を未然に防ぐため、防犯機能付き電話機等の購入費の補助を行う。

対象者:65歳以上の方補助額上限5千円×20件(100千円)

## 5.視察研修

令和5年1月24日(火)～25日(水)で兵庫県小野市及び兵庫県神戸市において視察研修を実施した。

兵庫県小野市:行政運営・方針管理について

兵庫県神戸市:内部通報窓口について

# ○文教福祉常任委員会

## 1. 委員構成（7名）

委員長 村田春樹 副委員長 島田清一郎  
委員 市村文男、福島ヤヨヒ、谷仲和雄  
鈴木俊一、山崎晴生

## 2. 所 管

教育委員会、文化スポーツ振興部、保健衛生部、  
福祉部



## 3. 審議内容(22件)

| 付託案件  | 件数  | 審議結果        |             |
|-------|-----|-------------|-------------|
| 条例案   | 5件  | 可決すべきもの 5件  | 否決すべきもの 0件  |
| 補正予算案 | 14件 | 可決すべきもの 14件 | 否決すべきもの 0件  |
| その他議案 | 2件  | 可決すべきもの 2件  | 否決すべきもの 0件  |
| 請願・陳情 | 1件  | 採択すべきもの 1件  | 不採択すべきもの 0件 |

## 4. 所管部署の主な実施事業

### (1) 新入学児童用ランドセル購入事業の充実【拡充】

(R4当初予算議決R4.3.25) 事業費 693万円

(R5当初予算議決R5.3.23) 事業費 756万4千円

新入学児童への入学のお祝いで贈呈するランドセルについて、2色(黒・赤)から、6色(ブラック(黒)・ビビットピンク(赤)・ネイビー(紺)・スマレ(紫)・サックス(水色)・キャメル(茶)に増やし、個人の多様性を尊重した内容に変更し、取り組んでいく。

### (2) 子育て世帯への紙おむつ購入費用の一部助成【新規】

(R5当初予算議決R5.3.23) 事業費 462万8千円

新生児が生まれた世帯に対して、子ども1人あたり1万5千円分のクーポン券を交付し、乳児用紙おむつを購入する費用の一部を助成していく。

### (3) 公共ホール予約受付システムの導入【新規】

(R5当初予算議決R5.3.23) 事業費 280万5千円

インターネット予約システムを導入し、空き状況の確認や利用申請等について、いつでもどこからでも手続きを行えるようにして、利用者の利便性向上を図る。

### (4) 幼児用防災ヘルメットの購入【新規】

(R5当初予算議決R5.3.23) 事業費 76万8千円

幼児教育施設において災害等が発生した場合に、子ども達を安全に避難させ、その大切な命を守り抜くという重要な使命が与えられている。毎月行なわれている避難訓練に加え、防災ヘルメットを購入し、より身体・生命の安全性を強化する。

(5) 帯状疱疹予防接種費用の一部助成 【新規】

(R5当初予算議決R5.3.23) 事業費 146万円

帯状疱疹の発症予防及び重症化予防を図るため、50歳以上の市民(希望者)を対象に帯状疱疹予防接種費用の一部を助成する。

(6) 小川運動公園たちばな広場の整備 【継続】

(R4当初予算議決R4.3.25) 事業費 1,697万3千円

(R5当初予算議決R5.3.23) 事業費 1,126万4千円

旧橘小学校の跡地を有効活用し、小川運動公園の補完的な施設として、地域の子供たちから高齢者までの多世代が集うスポーツを中心とした交流広場を整備するための実施設計を行う。

(7) 高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画の策定 【継続】

(R4当初予算議決R4.3.25) 事業費 642万4千円

(R5当初予算議決R5.3.23) 事業費 429万円

令和4年度に実施したニーズ調査のほかアンケート調査結果を分析し、介護保険等運営協議会に諮り、地域で必要な介護サービス量の把握と次期介護保険料の算定等を行う。

**5 視察研修** 令和5年2月7日～8日で兵庫県明石市および岡山県赤磐市において委員会視察研修を実施した。

兵庫県明石市…0歳児見守り訪問「おむつ定期便」  
高齢者、食を通じた見守り「みんなの給食」について  
岡山県赤磐市…部活動「地域移行」の課題について

# ○産業建設常任委員会

## 1. 委員構成（6名）

委員長 長島幸男      副委員長 長津智之  
委員 野村武勝、田村昌男、大槻良明  
小川賢治

## 2. 所 管

【令和4年第1回定例会まで】

都市建設部、産業経済部、水道局、農業委員会

【令和4年第2回定例会から】

都市建設部、産業経済部、水道局、農業委員会、防災管理課、消防本部

【令和5年第2回定例会～】

都市建設部、産業経済部、水道局、農業委員会、消防本部



### 3. 審議内容（25件）

| 付託案件  | 件数  | 審議結果    |     |          |    |
|-------|-----|---------|-----|----------|----|
|       |     | 可決すべきもの | 3件  | 否決すべきもの  | 0件 |
| 条例案   | 3件  | 可決すべきもの | 3件  | 否決すべきもの  | 0件 |
| 補正予算案 | 16件 | 可決すべきもの | 16件 | 否決すべきもの  | 0件 |
| その他議案 | 2件  | 可決すべきもの | 2件  | 否決すべきもの  | 0件 |
| 請願・陳情 | 4件  | 採択すべきもの | 2件  | 不採択すべきもの | 2件 |

### 4. 所管部署の主な実施事業

#### (1) 広域幹線道路整備事業

| 路線名                 | 事業期間  | 用地取得率<br>(R5.5末現在) | 事業進捗率<br>(R5.5末現在) | R4年度事業費<br>(単位:千円) |
|---------------------|-------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 栗又四ヶ線<br>(上馬場～栗又四ヶ) | ～R5年度 | 100%               | 98.8%              | 114,200            |

## (2) 玉里地区地籍調査事業

地籍調査(再調査)事業について、全体の事業計画面積が10.67km<sup>2</sup>であり、その事業期間は、調査開始から認証の終了までの14ヶ年(令和2年度一部計画変更)を予定しています。

また、これまでに川中子地区、下玉里Ⅰ地区、下玉里Ⅱ地区の登記が完了し、現在は、高崎Ⅰ地区(下高崎区・上高崎区の一部)の登記申請中です。

今年度においては、事業費1億1,199万9千円を計上し、高崎Ⅱ地区(上高崎区の一部)の登記に向けた手続き、上玉里Ⅰ地区(松山区・第2東宝区・玉里中台区・大宮区の一部)の閲覧業務及び認証請求に向けた手続き、さらに上玉里Ⅱ地区(大宮区(大宮区・田木谷駅前区の一部))の一筆地調査・境界立会等を予定しています。

玉里地区の地籍調査については、昭和41年頃に事業着手し、一度完了している中、当時はプラスチック杭等の永久標識を設置する義務が無く、さらに高い精度が望めない平板測量という方法で行われました。そのため、現在において分筆などの土地活用を図る際、土地の境界の面で支障を来す可能性が考えられます。

また、小川地区、美野里地区の地籍調査成果と比較しても、その地図の精度区分に差異がある状況です。

このような事から、これらの諸問題の解消に向け、個人の財産である土地の境界や面積等の明確化、さらに小美玉市全体の地図の精度区分の平滑化を図るなどし、市全体としての計画的かつ効率的な土地利用のさらなる推進に向けた整備を実施します。

### (3)羽鳥駅周辺整備事業

| 年月        | 経過                              |
|-----------|---------------------------------|
| 平成29年4月   | 羽鳥駅橋上駅舎及び東西自由通路新設工事契約を議決        |
| 平成29年4月   | 議会の議決によりJRと施行協定書を締結             |
| 平成29年5月   | 羽鳥学区区長会への説明, 広報紙等で事業概要の周知       |
| 令和元年6月    | 羽鳥駅橋上駅舎及び東西自由通路 一部供用開始          |
| 令和元年6月    | 既存駅舎・人道橋、ホーム内跨線橋解体工事<br>西口階段等工事 |
| 令和2年2月16日 | 羽鳥駅橋上駅舎及び東西自由通路全面供用開始           |
| 令和3年4月1日  | 羽鳥駅東西駅前広場供用開始                   |

羽鳥駅周辺整備事業については、平成20年度に小美玉市総合計画への位置づけがされてから約13年目の令和2年度末、橋上駅舎及び東西自由通路に接続する羽鳥駅東西駅前広場が供用開始されました。

今後は、駅東口市有地について建築物系個別施設計画(案)に対するパブリックコメントでの市民の方からの様々な意見を踏まえて、有効活用できるよう検討していくとのことで、当面の間は様々な利活用が図られるよう広場として整備していくとのことです。



## 5, 視察研修

令和5年1月31日～2月1日で佐賀県佐賀空港及び熊本県熊本市において委員会視察研修を実施した。

佐賀県佐賀空港・・・活性化対策・オスプレイ対策等について  
熊本県熊本市・・・熊本地震からの復旧・復興について

# ○百里基地対策特別委員会

## 1. 委員構成(10名)

委員長 石井 旭      副委員長 戸田見良  
委員 市村文男、田村昌夫、小川賢治、岩本好夫  
長島幸男、植木弘子、香取憲一、真家 功

## 2. 設置の目的

小美玉市に百里基地が存在することにより、

- (1) 周辺住民の生活や事業活動にさまざまな不利益や障害等を受けている。
- (2) 不測の事態も想定され、対応策の揭示及び具体化を図らなければならない。
- (3) 昨今の景気の低迷等の影響により、基地周辺住民への安定的な諸施策の継続の困難が予測される。これらについての施策や措置等については、未だ十分といえる状況ではなく、関係機関への要請、折衝などを行い、防衛省に係る補助事業及び交付金等の有効活用を図り、今後の安全、安心なまちづくりのため少しでも有利な情報の収集や要望活動に努めることは必須であり、市ともども議会としても積極的にこれらの諸活動を展開するために当委員会を設置している。

### 3. 委員会の活動内容

- 令和4年11月 9日      日米共同訓練(ATR)訓練の視察を実施。
- 令和4年12月 8日      委員会を開催し、基地対策に係る要望活動について協議し、また基地からの情報提供について説明を受けた。
- 令和4年12月27日      百里基地における日印共同訓練について、防衛省北関東防衛局から説明を受け、協議を行った。
- 令和5年 1月18日      日印共同訓練の視察を実施。
- 令和5年 3月 8日      委員会を開催し、令和4年度百里基地における訓練実績および外国軍との共同訓練、部隊交流について説明を受け、協議を行った。
- 令和5年 6月 7日      委員会を開催し、令和5年度要望活動について協議を行った。

#### 4. 陳情・申し入れ

##### 【令和4年度】百里基地への申し入れ(令和4年7月12日)

|   | 申し入れ事項  | 回答  |
|---|---|---|
| 1 | 定期的な模擬空対地射爆撃訓練及び20時以降のジェット機エンジン調整や回転翼機離着陸訓練は、今後とも騒音軽減等に配慮されたい。また、通常と異なる訓練実施は、本市への事前連絡をすること。 | <p>・市民の皆様のなかに百里基地の運営に関し、ご懸念やご不安を抱かれる方々に対して、しっかりと配慮をした部隊運営というものを心がけていく。</p> <p>・他方、隊員の練度、技量の維持向上そして安全の確保、確実な任務遂行のためには、必要な訓練を重ねなければならない、ということもご理解願いたい。</p> <p>・申し入れ事項にもありました、通常と異なる形での訓練の実施については、これまで通り事前にご連絡いたしますし、ご不安を生じさせることがありましたら、これからも連絡、ご説明をしていく。</p> <p>・行事等を開催する場合の対応についても、関係諸機関等との連携のもと、きちんと対応を図っていく。</p> |
| 2 | 訓練飛行は、緊急事態を除き昼時間帯に加え早朝、夜間の訓練は、他の基地からの飛来も含めて恒常的に自粛されたい。                                      |   |
| 3 | 訓練中の航空機部品落下等の事故防止のため、更なる入念な点検整備、安全飛行の確保、隊員教育等を徹底し、軽微な不具合等も速やかな連絡と原因の究明及び調査結果の適時報告をすること。     |   |
| 4 | 茨城空港の民航機着陸は1時間当たり1便とした運用について、今後の路線拡大は本市の地域振興に重要となることから、便数制限の緩和について特段のご配慮をお願いする。             |   |
| 5 | 航空祭の開催には、基地外の駐車誘導などで周辺の車両渋滞の発生防止に努め、路上駐車等が地域住民に支障をきたさぬよう万全の体制をとること。                         |   |

## 【令和4年度】防衛省北関東防衛局への要請(令和4年7月27日)

|   | 陳情事項                     | 回答  |
|---|--------------------------|---|
| 1 | 百里飛行場の民間共用化に伴う地域振興策等について | <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境整備法に基づき、地元自治体等の意見を十分に伺いながら、障害等の実態を踏まえて適切に対応していく。</li> <li>・茨城空港の民航機の着陸便数については、いただいた要望を防衛本省に申し伝える。</li> <li>・公園的施設整備事業については、今後、具体的に要望があれば、真摯に対応していく。</li> <li>・民間共用化後の騒音状況は、共用化前の状況と比較し、大きな変化は確認されていないが、引き続き同飛行場周辺の騒音状況の把握に努めて適切に対処していく。</li> </ul>  |
| 2 | 防音事業関連維持事業について           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き予算の確保に努めていく。</li> </ul>   |
| 3 | 住宅防音工事の助成について            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・告示後住宅の防音工事については、厳しい財政状況ではあるが引き続き検討していく。</li> <li>・着工までの期間短縮は、施工業者の処理可能世帯数などの要素も勘案しつつ、その促進に努めているが、引き続き要望に沿えるよう所要の予算確保に努めていく。</li> <li>・空調機器の機能復旧工事を自動更新とすることは、補助金適正化法に基づく事務手続きなしでの助成を行うことができないことをご理解いただきたい。</li> <li>・防音建具機能復旧工事については、施工業者の処理可能世帯数の要素も勘案しつつ、その促進に努めているが、引き続き要望に沿えるよう所要の予算確保に努めていく。</li> <li>・75W未満の区域の取扱いは、将来の検討課題と考えている。</li> <li>・航空機騒音自動測定装置の増設については、今後、同飛行場の配備機種の変更等による騒音状況の変化が認められるならば、必要に応じ検討するなど適切に対応する。</li> </ul> |

|   | 陳情事項                     | 回答  |
|---|--------------------------|---|
| 4 | 移転の補償等について               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・移転補償及び土地の買入れについては、要望に添えるよう、所要の予算確保に努め、可能な限り早期に移転の補償等を実施できるようにしていく。</li> <li>・第二種区域外の土地を買い入れることは困難であることをご理解いただきたい。</li> </ul>  |
| 5 | 障害防止対策事業及び民生安定施設整備事業について | <ul style="list-style-type: none"> <li>・要望のあった事業については、防衛施設の設置・運用に伴う障害の実態を踏まえて、全て令和5年度概算要求の局案に計上し、本省に要望した。</li> <li>・今後、採択及び予算の確保に向け、引き続き最大限努力していく。</li> </ul>   |
| 6 | 特定防衛施設周辺整備調整交付金について      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定防衛施設周辺整備調整交付金の交付に際しては、飛行場の運用の実態及び態様の変更等を十分考慮しながら、適切に対応していく。</li> <li>・交付額の算定に一定の時間を要することをご理解いただき、早期交付については、引き続き努力していく。</li> </ul>   |
| 7 | 農耕阻害損失補償について             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象区域及び阻害率(グレード)については、法令等に基づき、防衛大臣が定めるとされており、要望は、関連規則に関するものであるため、本省に伝える。</li> <li>・補償額の最低補償についての制度見直しは、農業経営上損失を受けたときに通常生ずべき損失を補償するとの法令等の主旨から、困難であることをご理解いただきたい。</li> </ul>   |
| 8 | 再編関連訓練移転等交付金について         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「実績分」の交付時期については、交付年度の第2四半期までの訓練移転の実施状況を踏まえ、できる限り早期に交付できるよう努力していく。</li> <li>・当該交付金は、平成29年度から10年間(令和8年度末迄)の措置として創設したものであることをご理解いただき、その上で、引き続き令和5年度以降の所要額の確保に努めていく。</li> </ul> |

|    | 陳情事項             | 回答   |
|----|------------------|--|
| 9  | 関連機関への申し入れについて   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・早朝夜間等、飛行場上空の飛行自粛については、百里基地のほか本省を通じ航空幕僚監部にも申し伝える。</li> <li>・基地に関する事件や事故が発生した際には、引き続き情報提供に努め、安全対策に万全を期すよう、百里基地のほか本省を通じ航空幕僚監部にも申し伝える。</li> <li>・航空観閲式及び航空祭の開催に際しては、今後も引き続き渋滞対策に努め、万全を期して基地内行事を開催していくよう、基地のほか本省を通じ航空幕僚監部に申し伝える。</li> <li>・周辺財産(防衛省所管行政財産)の除草工事については、今年度は2回の除草工事を予定しており、今後も、要望を踏まえつつ、適切に管理していく。</li> <li>・基地の円滑な運用には、周辺住民のご理解とご協力が不可欠であり、必要な情報を速やかに提供するとともに、要望についても、真摯に向き合い、適切に対処していくよう百里基地のほか本省を通じ航空幕僚監部に申し伝える。</li> </ul> |
| 10 | 訓練移転に係る安全対策等について | <ul style="list-style-type: none"> <li>・日米共同訓練期間中は、現地に対策本部を設置し、関係機関との連絡調整に当たっている。</li> <li>・航空機の十分な点検、綱紀粛正を徹底するとともに、新型コロナウイルス感染拡大防止対策についても米軍に要請し、訓練期間中の地域住民の方々の安心・安全を確保する。</li> <li>・情報提供については、引き続き得られた情報について、速やかに関係自治体に対して情報提供していく。</li> <li>・現在、米軍再編に係る百里基地への航空機訓練移転にティルトローター機が参加する計画は承知していない。</li> </ul>  |

# ○茨城空港周辺地域振興対策特別委員会

## 1. 委員構成(10名)

委員長 市村文男 副委員長 島田清一郎

委員 野村武勝、大槻良明、福島ヤヨヒ、谷仲和雄、村田春樹、鈴木俊一  
長津智之、山崎晴生

## 2. 設置の目的

茨城空港を核とした、「まちづくり構想」に定める取り組み方針で示された、「そらら拡張」「そらら参道」「エコトープ」「Jフロント」の4つの整備候補地及び、空港アクセス沿道エリアの一体的な地域振興について、重点的に調査研究を行うことを目的とする。

## 3. 調査概要

本委員会では、現在、執行部より事業の進捗状況等について随時報告を受け、委員がそれぞれの立場から構想に対し要望や意見を出し合い、空港周辺地域の振興策について調査研究を行っております。

今後、委員会としては、委員の意見を集約して提言書や要望書などにとりまとめ、議会としての考えを市当局へ伝えていきたいと考えております。

## 4. 開催経過

令和4年3月16日(水)

①小美玉市まちづくり構想について

第2回小美玉市まちづくり構想推進委員会の開催状況  
まちづくり構想基本計画修正案について

②委員会の今後の進め方について

令和4年6月13日(月)

①小美玉市まちづくり構想について

第3回小美玉市まちづくり構想推進委員会の開催状況  
まちづくり構想基本計画修正案について  
策定スケジュールについて

令和4年9月13日(火)

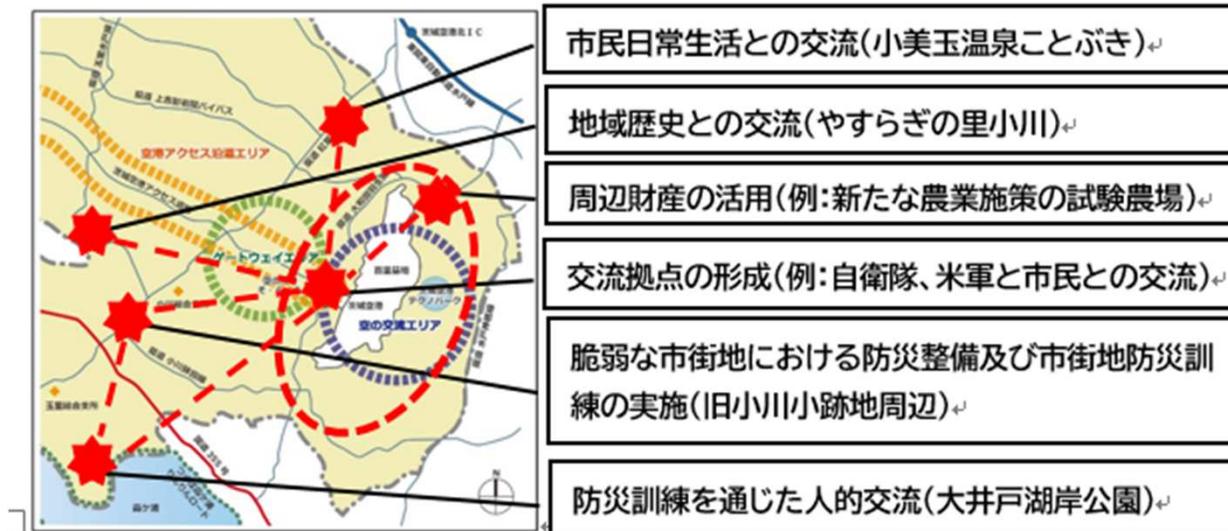
①小美玉市まちづくり構想について

小美玉市まちづくり構想の新規要素の追加について  
新規産業(朝日航洋ヘリメンテナンスセンター)の進出  
国道6号小美玉道路の計画・整備  
つくばエクスプレスの茨城空港への延伸構想

令和5年3月9日(木)

①小美玉市まちづくり構想について

市から示された「小美玉市まちづくり構想」



# ○議会活性化特別委員会

## 1. 委員構成(11名)

【令和5年4月26日まで】

委員長 植木弘子 副委員長 村田春樹

委員 長島幸男、石井 旭、鈴木俊一、島田清一郎

長津智之、香取憲一、戸田見良、真家 功、山崎晴生

【令和5年4月26日から】

委員長 村田春樹 副委員長 戸田見良

委員 長島幸男、石井 旭、植木弘子、鈴木俊一、島田清一郎

長津智之、香取憲一、真家 功、山崎晴生

## 2. 設置の目的

小美玉市議会基本条例に基づき、市民に開かれた議会を目指し、さまざまな課題の解決と、議会のさらなる活性化を図るため、調査研究することを目的とする。

## 3. 調査概要

1) 議会報告会について

2) 映像配信(インターネット配信)の開始について

3) 議員ハラスメント研修について

## 1) 議会報告会について

市民に対して、議会審議の結果や議会活動を報告し、市民と意見交換をする場として、毎年、「議会報告会」を開催してきましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の観点から、令和2年度より開催を見送っております。

情勢の変化等に合わせ、議会報告会の開催について、今後の報告会の方法等について協議を進めて参りました。今後は、議会報告会のほか、市民との対話の場を設ける等、直接皆さまからご意見いただく機会を考えております。

今回は、議会報告会時配布資料を作成し、市内の主な公共施設に配備したり、市議会ウェブサイト上に掲載し、主な議会活動について市民への周知を図ります。

また、市民の皆様からのご意見をいただけるよう、小美玉市議会ホームページやメールやFAXで議会事務局へご意見をお寄せいただければ、ご説明をさせていただく機会があるものと考えております。

## 2) 映像配信(インターネット配信)の開始について

コロナ禍における接触機会の軽減および新たな生活様式へ向けて、開かれた議会の実現を目指すため、議会傍聴以外の方法として、議会活動の内容を積極的かつ効率的に提供する手段として、インターネット配信環境を構築しました。

これにより、令和4年第4回定例会より、インターネットによる映像配信を開始し、パソコンやスマートフォンから、都合のよい時間・場所で視聴できるようになりました。

## 映像配信(ライブ中継・録画)視聴件数

### 令和4年第4回定例会本会議

ライブ中継 1,070件 録画 245件 合計1,315件 傍聴者数 24人

### 令和5年第1回定例会本会議

ライブ中継 1,464件 録画 417件 合計1,881件 傍聴者数 31人

### 令和5年第2回定例会本会議

ライブ中継 1,005件 録画 369件 合計1,374件 傍聴者数 15人

## 3)議員ハラスメント研修

議員の資質向上を図るため、ハラスメント研修を実施しました。

日 時:令和4年10月25日(火)午前10時～

講 話:「ハラスメント研修」

講師 太田 雅幸 先生(弁護士 東京弁護士会)

内 容:1. パワーハラスメント

2. セクシャルハラスメント・ソジハラ

3. 政治の分野における男女共同参画とハラスメント等

4. ハラスメント防止や対処のための取り組み

# ○議員定数等調査研究特別委員会

## 1、委員構成(10名)

【令和4年9月22日～】

|     |       |      |       |
|-----|-------|------|-------|
| 委員長 | 岩本好夫  | 副委員長 | 島田清一郎 |
| 委員  | 福島ヤヨヒ | 長島幸男 | 谷仲和雄  |
|     | 石井 旭  | 植木弘子 | 村田春樹  |
|     | 鈴木俊一  | 山崎晴生 |       |

【令和5年6月3日～】

|     |       |      |       |
|-----|-------|------|-------|
| 委員長 | 岩本好夫  | 副委員長 | 島田清一郎 |
| 委員  | 福島ヤヨヒ | 長島幸男 | 谷仲和雄  |
|     | 石井 旭  | 村田春樹 | 鈴木俊一  |
|     | 山崎晴生  |      |       |

## 2、設置の目的

平成の合併を機に、全国的に議員定数の見直しが議論され、本市議会においても、これまで段階的にではあるが、議員定数を20名まで削減してきた。

新たに設置した当委員会では、現在、人口約49,000人の自治体において、この議員定数と議員報酬が、市民の負託に応えうる適正なものか、人口規模や財政状況の類似自治体の現況などをもとに、さらに調査・研究することを目的とする。

### 3、調査概要

議会や議員の責務と役割、また、その活動の在り方と議員定数及び報酬について、住民自治を進めて公共の福祉を向上させる観点から調査研究するとともに、その結果と根拠を明らかにして市民への説明責任を果たす。

また、全国的に議員自らによる議会改革、活性化を進める動きが活発化する中で、「行財政改革の視点及び他市との比較だけでなく、市政の現状及び課題並びに将来の予測及び展望を十分に踏まえて調査研究する。

### 4、開催経過

令和4年10月20日(木)

①議員定数等の調査研究について

定数・報酬に関わる経過等

定数を定める条例及び報酬・費用弁償等に関する条例の確認

類似市との比較

令和4年12月7日(水)

①視察研修について

常陸太田市・千葉県山武市・福島県田村郡三春町等の候補地検討

令和5年3月14日(火)

①今後のスケジュールについて

全協での最終報告日・特別職報酬等審議会の日程確認等

②視察研修について

常陸太田市・千葉県山武市・福島県田村郡三春町等の候補地検討

令和5年5月15日(月)

①視察研修

常陸太田市(定数削減等)福島県田村郡三春町(定数維持等)

令和5年5月31日(水)

①今後のスケジュールについて

②視察研修の報告書確認について

令和5年6月8日(木)

①会議録の確認について

②全員協議会での報告について